

生活安定応援事業を ご利用ください

■支援メニュー

事業名	概要
公共職業訓練 就職チャレンジ支援事業	▽都内 4 カ所に設置の「就職チャレンジ支援相談室」で就職をサポート ▽年間100コース以上の豊富な職業訓練を実施 ▽職業訓練受講者に対する受講奨励金の支給 (月額約15万円) ▽採用企業に対する助成金制度
職業能力開発センターの職業訓練	就職チャレンジ支援事業以外
東京しごとセンターのセミナー	東京しごとセンターで実施する講座、セミナーのうち指定された講座
インターンシップ (介護保険施設等実施)	特別養護老人ホーム等において、就労を希望する方に対し、インターンシップの受け入れを実施
キャリアカウンセリング・能力開発講座 (東京都福祉人材センター実施)	介護福祉士、ヘルパー等の資格を持つ方の再就職を支援 (カウンセラーによるマンツーマンアドバイス、能力開発講座の実施)
介護福祉士等の修学資金貸与制度	指定する養成施設での修学資金の貸し付け (無利子) 〔貸与金額〕 月額 3 万 6,000 円 × 修学月数 〔償還免除〕 知事の指定する施設で一定期間業務に従事した場合
その他の講座	働く方の職業能力向上を目的として民間企業が実施する講座のうち、東京都が認める講座 (通学講座、通信講座)

東京都が指定する職業訓練・就職のための講座 (生活サポート特別貸付の貸付要件となる講座)

■生活サポート特別貸付事業

貸付資金	貸付限度額	適 要
生活資金無利子貸付金	60万円	一度に申請できる額は30万円
就職等一時金無利子貸付金	50万円	転居資金、就職支度資金・技能習得資金

■収入要件基準表

扶養人数(人)	0	1	2	3	4	5	6
総収入 (円)	176万	260万	320万	380万	440万	490万	550万

対 象

一定の所得以下 (生活保護受給者を除く) の方の生活安定を図るために、生活安定応援事業を行っています。

事業内容は、生活相談や就職支援、一定の要件を満たした方への資金の貸し付けで、支援メニューの各事業・生活サポート特別貸付事業・チャレンジ支援貸付事業 (別表参照) から成り立っています。

事業によって要件が異なりますのでご注意ください。

対 象

次のすべての要件に該当することが必要です。

- ▽世帯の生計中心者であること
- ▽都内に引き続き1年以上在住していること
- ▽課税所得が一定額以下 (単身)

は年額50万円以下、扶養がある場合は年額60万円以下)、または「収入要件基準表」(別表参照) に基づき、総収入額が基準額以下であること (ただし賃貸物件に住んでいる場合は、月額7万円を限度に家賃支払額を総収入から減額)

- ▽預貯金等の保有額が600万円以下であること
- ▽現に居住している住宅、山林、田畑以外の土地、建物を所有していないこと
- ▽生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと
- ▽共通要件のほかに、次の各要件を満たす必要があります。

■就職チャレンジ支援事業

- ▽公共職業訓練受講開始日に、65歳未満であること
- ▽在学中でないこと

▽正社員として就業中でないこと

▽雇用保険法第13条に規定される基本手当の受給資格を満たす者でないこと

▽指定された公共職業訓練を受講し、都内で就業する意思があること

■生活サポート特別貸付事業

東京都が指定する職業訓練・就職のための講座を受講すること

■チャレンジ支援貸付事業

対象となる子どもがいること

【問い合わせ】 狛江市社会福祉協議会 ☎ (3488) 0294

※共通要件のほかに、次の各要件を満たす必要があります。

講座により貸付条件や内容が異なります。

■チャレンジ支援貸付事業

東京都が指定する職業訓練・就職のための講座を受講すること。

■チャレンジ支援貸付事業

貸付資金	対 象	貸付限度額	摘 要
学習塾等受講料貸付金	中学校3年生	15万円	対象者が高校や大学に入学した場合は償還免除
	高校3年生	20万円	
大学等受験料貸付金	高校3年生	3万5,000円×3校	



—その180—

昭和初期 弁財天池

約200年前に書かれた『江戸名所図会』に出てくる泉龍寺戸名所図会』に出てくる泉龍寺弁財天池は昭和のはじめには1分間に9立方メートル、水温は夏冬を通して13度という水を一年を通して湧き出していた。だから夏は冷たく、冬は温かくて特に寒い日など湯気を立てていた。

そしてこの水は清水川となつて流れ出し流域の田んぼを潤していた。特にこの水は日照りの夏も枯れることがなかった。感謝の気持ちから、下流の村々では毎年水年貢として収穫物の一部を泉龍寺に納めていた。

また小田急線が開通してまもないころ四谷区教育会が池の南に50メートルプールを造つて、夏には都会の子どもたちを泳がせた。冷たいことさえ我慢すれば、きれいな水を十分使えたし、季節はずれには釣堀にもできた。この池は小さい子どもにとつてもよい遊び場だった。周囲の樹木がまだ閑散としていたから日当たりがよく、砂利道はめつたに車が通らないので寝そべるのによかった。深さも子どももの腿くらい。その上、サワガニやイモリ、モエビ、ハヤ、アユ、ウナギなどがいたので、それらを網で捕つては遊んでいた。清水川は多摩川につながっているので、遡上してきた魚がここで行き止まって住み着くのである。特にこの池には、藻で巣をつくって卵を産むというムサシトミヨ (トゲウオ) がいたり、捕ってきたモエビはかき揚げにして食べることもできた。

水がきれいだったからカワニナもいた。だから夏になるとゲンジボタルが輝いて、幻想的な光を放った。

池から流れ出したところに洗い場があった。農家の人たちは採れたばかりの野菜や洗濯物をリヤカーに積んでそこに持ってきては洗っていた。

夏になり日照りが続いたとき、和泉の人たちが雨乞いをするのもこの池が多摩川だった。村の代表が大山に行つていただいてきた水をこの池に流しながら「さんげさんげ六根清浄」と唱えてお祈りをするのである。

島の中央には弁財天の祠がある。『江戸名所図会』にも出てくる古いもので、元禄6年と刻まれている。その中には頭が人で、体が蛇の形をした弁財天が入っていたが、今はお寺に納めて代わりのものを入れてある。

そのほか昭和7年に四谷区教育会が寄進した灯籠。宝暦二年にまわり地藏尊の賽銭をもって架けられた石橋など、みな霊泉としての信仰の賜物である。

いま弁財天池特別緑地保全地区の一部 (弁財天池の東側) になっているところには松の葉という料亭があった。そこには堀った池があつて水が湧き、中央には橋が架かっていて、一艘の舟が浮かんでいた。その澄んだ水の中にはアユやヒギイなどを飼つていて、それを客に釣らせた。料理にして出していた。

井上 孝 (狛江市文化財専門委員)